

# 『中小企業会計研究』投稿規程

中小企業会計学会  
学会誌編集委員会

## 1. 投稿資格

投稿者は、原則として中小企業会計学会員でなければならない。共同執筆の場合は、少なくとも1人が会員であり、その会員が主導する研究であることを要する。ただし、編集委員会より依頼する場合は、この限りではない。

## 2. 原稿の言語

日本語または英語のいずれかとする。

## 3. 応募原稿・依頼原稿

中小企業会計に関する論文で、未刊行かつ他誌に投稿中でないものに限る（ただし、ディスカッションペーパーの類は公刊とみなさない）。応募原稿の場合、同一著者を第1著者とする投稿は1論文に限る。また、同一著者を第1著者としなない複数論文の投稿は可能だが、複数論文を掲載するか否かは、編集委員会で決定する。

## 4. 掲載の可否

掲載の可否については、査読結果の評点や加筆修正状況等を考慮して編集委員会で決定する。

## 5. 著作権

掲載論文の著作権は、原則として中小企業会計学会に帰属する。ただし、著作権に関する諸問題は、著者の責任において処理する必要がある。

著者は、自身の掲載論文を複製または転載することができる。ただし、その旨を編集委員長宛に届け出て、許可を得るとともに転載先には出典を明記する必要がある。

著者所属機関等の第三者から、WEBサイト（機関リポジトリ）等において本学会誌掲載の論文等の複製、配布、公開等に係る著作権の利用許諾要請があった場合は、編集委員会において審議し、適当と認めたものについてその利用を許諾する。ただし、その場合は著者（共著者がいるときは代表の著者1名）の承諾を得るものとする。

## 6. 原稿頁数等

応募原稿は、MS Wordによる横書きで、A4版、横40文字×縦37行とし、余白は上30mm、下 30mm、左・右20mmをとる。原稿は、上記A4判用紙11枚前後（本文、図表、注、参考文献を含む。表紙を除く）、原則として刷り上がり12頁前後とする。ただし、編集委員会が妥当と認めた場合には、制限頁数を超えることができる。なお、執筆要領の詳細については、「中小企業会計研究執筆要領」を参照すること。

## 7. 原稿の校正

原稿の著者校正は、原則として初校のみとする（内容の変更は原則として認めない）。

## 8. 原稿受付期間

具体的な日程は、学会ホームページ (<http://www.jaasme.org/>) にて、告知する。

## 9. 投稿方法

応募原稿は電子メールの添付ファイルによって提出することとし、送付先となる電子メールアドレスは別途、学会ホームページにて、告知する。

(附則)

- 1 本投稿規程は、平成27年8月27日より実施。
- 2 令和元年8月18日改正。